

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 フレンド

2026年3月31日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1) 企業概要.....	2
(2) あゆみ.....	3
(3) 「株フレンド」経営の根幹.....	4
(4) 組織図と拠点.....	5
(5) 事業内容と特徴.....	9
3. 地域との関連性.....	11
4. 包括的分析	13
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	13
(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	16
5. サステナビリティ活動.....	19
(1) 環境面での活動.....	19
(2) 社会面での活動.....	21
(3) 社会面・経済面での活動.....	30
6. KPI の設定	31
(1) 環境面.....	32
(2) 社会面.....	33
(3) 社会面・経済面.....	35
7. マネジメント体制.....	36
8. モニタリング	37

1. はじめに

足利銀行は、株式会社フレンド（以下、「株フレンド」という。）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、「株フレンド」の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2026 年 3 月 31 日
モニタリング期間	5 年

¹ IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企 業 名	株式会社フレンド
所 在 地	栃木県小山市羽川 524-2
役 職 員 数	735 名（役員 8 名、正社員 365 名、パート 359 名、嘱託社員 3 名）
設 立	1990 年 8 月
資 本 金	1,430 万円
業 種	医薬品小売業、介護事業
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調剤薬局 ・介護事業 （デイサービス、小規模多機能型施設、訪問介護、居宅介護支援、 認知症対応型共同生活介護、グループホーム、短期入所生活介護、 ショートステイ、福祉用具レンタルサービス、介護用品販売） ・リラクゼーション ・生活支援サービス ・不動産賃貸
グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社シルバークアサービス 栃木県宇都宮市下砥上町 1512-32 ・有限会社うつのみや介護タクシー 栃木県宇都宮市西川田町 906 ・BEST ASIAN FRIEND CO.,LTD Saeng Phet Village, No. 499/18, Pa Daed, Muang Chiang Mai District, Chiang Mai, Thailand ・有限会社ヘルシーケア開発 栃木県小山市羽川 524-2

(2026 年 2 月現在)

(2) あゆみ

創業から 35 年、㈱フレンドのあゆみは以下の通りである。

1990 年代 — 医薬分業の普及 —

1990年に現会長である山口馨右氏が設立した会社である。会社設立前、山口氏は、医薬品メーカーの医薬情報担当者(MR)として医薬品営業の業務に従事していた。当時は、医師が診療後に院内で薬を処方することが一般的であり、医師が処方箋を発行し、調剤薬局の薬剤師が調剤・薬歴管理・服薬指導を行う医薬分業はまだ十分に浸透していなかった。しかし、医療技術や医学の発展に伴う専門知識の高度化を背景に、今後は医薬分業が進むと考えた同氏は、勤務先であった医薬品メーカーの子会社において薬剤師1名とともに、自治医科大学附属病院のエリアに薬局を開設した。その後、山口氏は独立し、「㈱フレンド」を設立した。医薬分業や院外処方の需要拡大に合わせて事業規模を拡大し、本社を置く栃木県内を中心に、埼玉県や東京都にも店舗を展開している。

2000年代 — 介護事業への参入 —

2000年の介護保険法施行と介護保険制度の開始のタイミングで介護事業を立ち上げ、同年、特定福祉用具²の貸与・販売事業所とデイサービスセンターを開設した。その後、2003年にグループホームと居宅介護支援センター、2007年に小規模多機能型施設、2009年にショートステイ、2016年にサービス付高齢者住宅を開設した。現在では、介護・福祉分野において多様なサービスを展開し、地域に根差した総合的な支援体制を構築している。

2010年代～現在 — 海外における介護事業への挑戦 —

2015年タイ王国に現地法人BEST ASIAN FRIENDを設立し、国立病院内に福祉用具・用品等を取り扱う店舗を開設した。ASEAN(東南アジア諸国連合)諸国の中でも特にタイ王国では高齢化が進行しており、地方部では退院した患者にとって、自宅での看護・介護以外の選択肢はほとんどなかった。一方、都市部では女性の社会進出や少子化に加え、核家族化の進行に伴う家族構成の変化等によって家庭内での介護が難しくなり、要介護高齢者の増加に伴う介護人材の不足が社会問題化していた。こうした背景を踏まえ、現地のショートステイ・ロングステイ施設と連携し、これまで培ってきたノウハウを提供してきた。家族の負担軽減や、退院後の高齢者への適正なケアが可能となり、現地の福祉向上に寄与している。

² 介護保険制度における福祉用具のうち、貸与に適さないものとして厚生労働大臣が特定したもの。貸与に適さないものとしては、入浴や排泄の際に直接素肌で触れるものが挙げられる。

(3) 「株フレンド」 経営の根幹

社名である「フレンド」の由来は、名の通り「友達」である。同社と関わる医師や医薬品メーカー、その他数多くの関係者とその地域との繋がりによって成り立っており、その出会いや関係性を大切にしたいという想いから社名とした。

「21世紀の健康と福祉をサポートする」を理念に、夢・希望・優しさ・チャレンジ・自立を掲げ、調剤薬局と在宅介護を通じ医療福祉を担う一員として、専門性を活かし地域社会に貢献できるよう努めてきた。患者や利用者がより健康で安心安全に楽しく生活できる環境づくり、従業員が元気に働ける職場づくりを目標としている。

< 「本社」 >



足利銀行撮影

< 「株フレンド ロゴ」 >

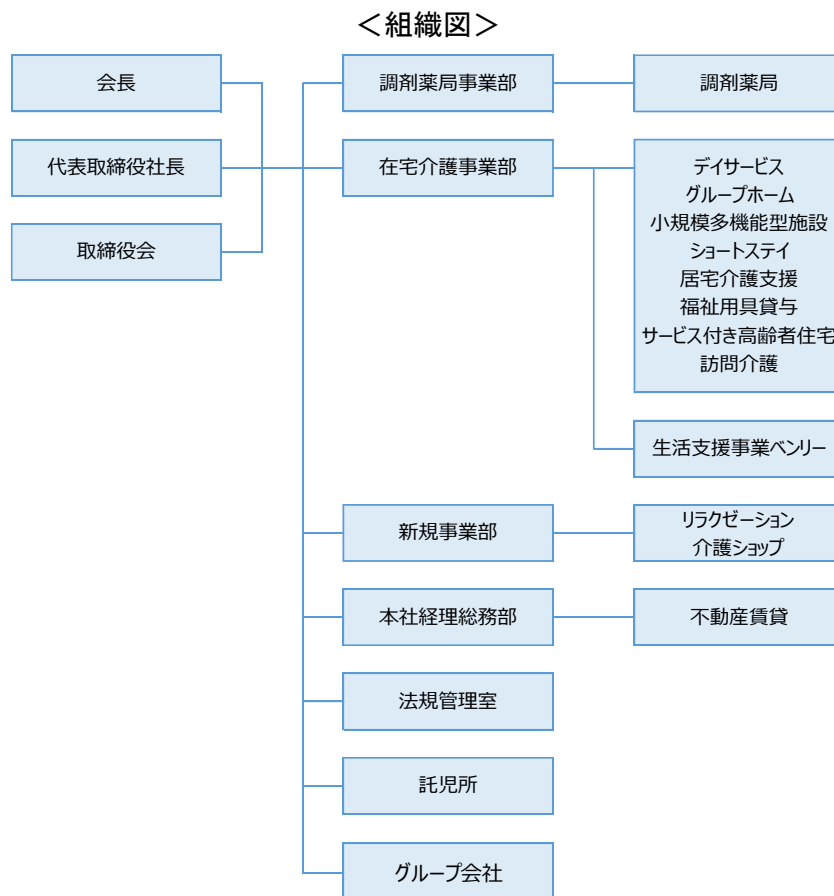


足利銀行撮影

(4) 組織図と拠点

1) 組織図

株フレンドの組織図は下図の通りである。同社は、調剤薬局事業部管轄のもと、22店舗の調剤薬局を運営している。デイサービスやグループホーム等、介護関連の事業は在宅事業部が管轄している。加えて、ハウスクリーニングや庭の手入れ等を請け負う、生活支援サービス「ベンリーフレンド下野店」も運営している。新規事業部の管轄では、リラクゼーションを3店舗、バリアフリー関連のグッズを取り揃えた介護ショップを1店舗運営している。本社経理総務部では、人事や経理業務の他、同社所有の不動産賃貸業務を行っている。法規管理室は、調剤薬局や介護施設の各事業所を定期的に訪問し社内点検を行い、職場の安全性向上に努めている。また、従業員向けの託児所を設置し、子供を安心して預けられる環境を整えている。



同社提供資料より足利銀行作成

2) 「株フレンド」が運営する店舗・拠点

以下は、「株フレンド」が運営する店舗を事業別・県別にまとめたもので、開設年月も併記している。

所在	店舗	開設年月
調剤薬局		
栃木県	羽川薬局	1990/11
	グリーンタウン調剤薬局	1991/2
	南部調剤薬局	1994/3
	薬師寺調剤薬局	1996/6
	南河内調剤薬局	1999/10
	卯の里調剤薬局	2000/9
	本郷台調剤薬局	2000/12
	佐野調剤薬局	2002/3
	フレンド薬局自治医大東店	2007/11
	宇都宮駅東調剤薬局	2010/3
	佐野南調剤薬局	2011/3
	飛山調剤薬局	2013/4
	フレンド薬局小金井店	2013/6
	フレンド薬局自治医大駅前店	2014/3
	薬局くすりのひろば	2020/1
	パンダ薬局	2023/12
	フレンド薬局下野笹原店	2024/9
	はこの森調剤薬局	2024/10
フレンド薬局小山栗宮店	2024/11	
フレンド薬局小山喜沢店	2025/1	
埼玉県	フレンド薬局北本店	2015/9
東京都	フレンド薬局表参道店	2012/2
介護事業		
栃木県	フレンド福祉用具貸与事業所	2000/1
	フレンド介護用品ショップ	2000/1
	ふれんど小山居宅介護支援センター	2000/3
	ふれんど羽川デイサービスセンター	2000/4

所在	店舗	開設年月
栃木県	グループホームふれんど	2003/2
	ふれんど田沼デイサービスセンター	2003/3
	ふれんど田沼居宅介護支援センター	2003/3
	ふれんど南河内デイサービスセンター	2004/7
	ふれんど岡本居宅介護支援センター	2004/12
	グループホームふれんど里	2005/1
	ふれんど岡本デイサービスセンター	2005/9
	ふれんど岡本居宅介護支援センター	2005/9
	ふれんど小山デイサービスセンター	2006/4
	ふれんど真岡デイサービスセンター	2006/4
	ふれんど真岡居宅介護支援センター	2006/4
	グループホームみささかん	2006/9
	ふれんど小規模多機能施設羽川	2007/7
	ふれんど富士見が丘デイサービスセンター	2009/2
	ふれんどショートステイ富士見が丘	2009/3
	グループホームふれんど真岡	2009/4
	ふれんどしもつけデイサービスセンター	2009/5
	ふれんどショートステイしもつけ	2009/5
	グループホームふれんど壬生	2009/5
	ふれんど小規模多機能施設壬生	2009/5
	グループホームふれんど間々田	2011/4
	グループホームふれんど八木岡	2011/4
	グループホームふれんど西方	2011/9
	ふれんど小規模多機能施設西方	2011/9
	グループホームふれんどかぬま	2013/5
	ふれんど小規模多機能施設かぬま	2013/5
	グループホームふれんど下野	2013/5
	グループホームふれんど芳賀	2015/4
	グループホームふれんど楡木	2015/5
	プルミエール・アミ岡本	2016/5
ふれんどヘルパーステーション	2016/5	

所在	店舗	開設年月
栃木県	ふれんど小規模多機能施設下野	2016/8
	グループホームふれんど東雲	2016/8
	ふれんど下野居宅介護支援センター	2019/7
	健康プラザ介護ショップ	2020/9
	かいごの窓口フレンド	2024/4
	楡木デイサービスセンター	2025/10
茨城県	ふれんど結城デイサービスセンター	2007/6
	ふれんど結城居宅介護支援センター	2007/9
	ふれんど筑西デイサービスセンター	2008/5
	ふれんど筑西居宅介護支援センター	2008/5
リラクゼーション		
栃木県	健康プラザ Noad Boran	2020/4
	Noad Boran 下野	2018/1
茨城県	Noad Boran 結城店	2023/11
生活支援サービス		
栃木県	ベンリーフレンド下野店	2022/5
託児所		
栃木県	フレンド駅前託児所	2009/5

(5) 事業内容と特徴

1) 調剤薬局事業

地域におけるかかりつけの薬局を目指し、患者一人一人に寄り添った丁寧な対応で医薬品を調剤し提供している。

多くの医療福祉関係者と連携を図り、薬剤師としての専門的知見を共有することで、患者それぞれの症状に応じた最適な医療が提供できるよう努めている。また、在宅介護の患者に対して、薬剤師が訪問による薬剤管理指導を行うことで、服薬状況の把握や副作用の早期発見等に繋がり、リスクマネジメントの強化に寄与している。

同社では、クリーンベンチを設置した店舗が4店舗（羽川薬局、自治医大東店、パンダ薬局、はこの森調剤薬局）ある。クリーンベンチは、空気中や周囲のホコリ等が作業対象物に付着、あるいは混入しないよう管理された囲いのついた作業台である。高カロリー輸液や注射薬の混注をこの作業台で実施することで、安全な無菌調整薬の提供が実現されている。クリーンベンチでの作業は高度な技術を要するため、研修を重ねることで、より多くの在宅療養を希望する患者をサポートできるよう薬剤師の育成に取り組んでいる。

さらに、24時間体制での電話相談受付や緊急時の調剤・配送にも対応しており、在宅療養中の患者とその家族が夜間や休日でも安心できる環境を整えている。

<クリーンベンチ>



同社提供資料より

2) 介護事業

同社の介護事業においては、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型施設、ショートステイ、居宅介護支援センター、サービス付き高齢者住宅、訪問介護、福祉用具貸与の業務を運営している。

デイサービスセンターでは、在宅で支援を必要とする方が、生き生きとした日常を過ごせるよう、送迎、看護師による健康チェック、機能訓練、入浴、レクリエーション等のサービスを提供している。食事は毎日選択可能なメニューを用意している他、四季折々の行事(餅つき、ひな祭り、お花見、夏祭り、クリスマス等)、お誕生日会やカラオケ大会等多様なイベントを開催し、利用者の生活に彩りと活力を添えている。

グループホームでは、認知症の高齢者を受け入れており、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の手助けおよび機能訓練等のサービスを提供している。認知症の専門スタッフが入居者一人一人を尊重し、家族のような温かな環境の中で「その人らしい」生活が継続できるよう寄り添い、安心した日常を送れるよう支援している。

居宅介護支援センターは、介護保険制度やサービス利用に関する相談を受け付ける他、介護保険申請の代行や介護サービス計画の作成を行っている。また、介護施設の紹介や各種サービスの調整等、適切なケアマネジメントを提供している。地域の医療・介護ネットワークを精通したケアマネジャーが、利用者本人や家族の不安に寄り添い、理想の暮らしに近づけるための最適な選択に導いている。

小規模多機能型施設は、「通い」「訪問」「宿泊」を組み合わせた介護サービスを提供し、利用者が住み慣れた自宅や地域で安心した生活を続けられるよう支援している。本人や家族の要望に柔軟に対応できる体制に加え、常に顔なじみのスタッフがケアを行うことで、環境の変化に敏感な方でも混乱することなく、安心してサービスを利用できる。

サービス付き高齢者住宅は、2011年10月に「高齢者の居宅の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)」が施行されたことを受け開始された。独居の高齢者や老々世帯が入居を断られることなく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる場所の提供を目的に創設し、ケア専門スタッフによる安否確認や生活相談サービスを提供している。また、同社の施設は栃木県産の木材を使用した木のぬくもりを感じられる暖かい住環境となっている。24時間の見守り体制に加え、併設・近隣の同社介護サービスを必要に応じて柔軟に組み合わせることで、住み慣れた住居を拠点としながら、その時々に必要なサポートを自在に受けることができる。これにより、生活リズムを尊重した自由で自立した生活のサポートを維持しつつ、専門職の連携による万全な安全管理を実現している。

3. 地域との関連性

同社は医療・介護サービスの提供にとどまらず、次世代を担う子供たちの育成から、高齢者が尊厳を持って暮らし続けられる環境づくりまで、多角的な視点で地域社会を支えている。調剤薬局と介護事業の両輪を持つ強みを最大限に活かし、専門職と地域住民、そして行政や教育機関等を繋ぐ「架け橋」となっている。

【職場体験の受け入れ】

地域の3歳以上の子供を対象とした調剤薬局体験イベントや中学生の職場体験において、同社の薬局に子供や中学生を受け入れ、薬を菓子に代替し、題材の処方箋情報をもとにピッキング、散剤・液剤・一包化の作成、服薬指導までを一連して学ぶ機会を提供している。子供向けのイベントでは、保護者が参観・写真撮影が可能なことから長期休暇中の自由研究や思い出づくりとして人気である。体験を通して、調剤薬局の業務に対する興味関心を高めることに加え、地域の事業所や大人と接することで、地元への愛着やコミュニケーション能力を養成し、楽しみながら社会の仕組みを学ぶことに寄与している。

<「調剤薬局体験イベント」様子>



同社提供資料より

【認知症に対する啓発活動】

認知症への正しい理解を深めることを目的に、認知症カフェを同社で定期的で開催している。介護施設の利用者だけでなく地域住民なら誰でも無料で参加でき、仲間づくりや情報交換、専門職への相談の場として機能している。例えば、季節の味覚を皆で楽しむ「芋煮会」を実施する等、認知症の方とその家族、地域住民、従業員が気軽に集い、交流できる機会となっている。認知症の方と地域社会を結びつける重要な拠点として、社会的意義を担っている。

また、認知症カフェの開催に加えて、町内会や小中学校等を対象とした認知症講座の無料出張も行っており、認知症の啓発活動にも注力している。

<「認知症カフェ（フレンドカフェ）」様子>

同社提供資料より

【買い物支援】

高齢化が進む地域において、独居高齢者や買い物に不便を感じる住民に対し、自治会や地域住民と連携した支援を行っている。具体的には、デイサービスセンターの送迎車が稼働していない時間帯を活用し、月に2回、近隣スーパー等への移動手段を提供する取り組みを実施している。この活動は、物資調達的手段にとどまらず、外出を通じて他者との交流や孤立防止に一役を買っている。

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、「㈱フレンド」の医薬品小売業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みとして「健康および安全性」「住居」「健康と衛生」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」が、ネガティブ・インパクト低減の取り組みとして「健康および安全性」「健康と衛生」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「その他の社会的弱者」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、「㈱フレンド」へのヒアリング等から個別要因を加味し、インパクトエリア／トピックを特定した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みに「教育」を、ネガティブ・インパクト低減の取り組みに「自然災害」「民族・人種平等」「年齢差別」「気候の安定性」「資源強度」を追加した。また、「文化と伝統」「賃金」「インフラ」をポジティブ・インパクト向上の取り組みから削除、「健康と衛生」「賃金」をネガティブ・インパクトの低減の取り組みから削除した。

【追加項目】

インパクトエリア／トピック	追加した理由
教育 (PI)	資格取得支援に関する取り組みを行っているため
自然災害 (NI)	自然災害時の事業継続と被害最小化を目的に計画を策定しているため
民族・人種平等 (NI)	外国人の雇用に関する取り組みを行っているため
年齢差別 (NI)	高齢者の雇用に関する取り組みを行っているため
気候の安定性 (NI)	省エネの推進に取り組んでおり、今後も取り組みを継続していくため
資源強度 (NI)	施設で排出された生ごみを堆肥として活用する等環境負荷低減に取り組んでおり、今後も取り組みを継続していくため

【削除項目】

インパクトエリア／トピック	削除した理由
文化と伝統（PI）	文化施設の妨害や、文化遺産の保存と発展を損なう業務は行っていないため
インフラ（PI）	事業活動とインフラとの関連性が薄いため
健康と衛生（NI）	事業活動において、入居者の健康や幸福を損なうリスクはないため
賃金（NI）	賃金水準は地域の同業界並みであるため

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減	ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				●
	健康および安全性	—	●	●	●	
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●		●	
		健康と衛生	●	●	●	
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統	●			
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等		●		●	
	民族・人種平等				●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者		●		●	
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—	●			
経済収束	—					
環境	気候の安定性	—			●	
	生物多様性と生態系	水域				
		大気				
		土壌				
		生物種				
		生息地				
	サーキュラリティ	資源強度				●
		廃棄物		●		●

(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
環境負荷の軽減	・廃棄物の適切な処分	資源強度 廃棄物		●
	・薬剤廃棄量の削減	廃棄物		●
気候変動対策	・照明のLED化 ・使用電力の可視化 ・ハイブリット車の活用	気候の安定性		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
安全な医療サービスの提供	・処方適正化と副作用の未然防止	健康と衛生	●	
住環境の提供	・サービス付き高齢者向け住宅の運営	住居	●	
健康な生活	・医療アクセスの向上	健康および安全性	●	
事業継続計画	・BCP 策定	自然災害		●
健康経営・労働安全性	・健康診断やインフルエンザ予防接種の実施	健康および安全性 社会的保護		●
	・健康経営に関する取り組み ・ヒヤリハットの記録	健康および安全性		●
ワークライフバランス	・休暇取得の促進 ・柔軟な働き方 ・時間外労働時間の削減	健康および安全性		●
雇用創出	・地域人材への雇用機会の提供 ・「とちぎアスリートキャリアサポートセンター」協力企業	雇用	●	
人材育成	・多岐にわたる研修の実施	教育	●	
	・資格取得支援	教育	●	
		社会的保護		●

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
ダイバーシティ経営	・多様な人材の活躍	雇用	●	
		ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別 その他の社会的弱者		●
働きやすい職場環境	・通勤・住宅に関する手当 ・充実した福利厚生	社会的保護		●
	・待遇の向上	賃金	●	

＜社会面・経済面＞

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
医療機関等との連携	・地域との共存共栄	健康と衛生 零細・中小企業の繁栄	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 環境負荷の軽減

【廃棄物の適切な処分】

調剤薬局や介護事業を通じて排出される産業廃棄物を、契約業者と連携して適切に処分している。使用期限切れの薬剤や注射針、介護施設で出される紙おむつの他、患者が在宅医療で使用した注射針を同社薬局が受け取り、同様に処分している。

また、一部の施設では、介護施設で排出される生ゴミを施設の隣にある菜園で肥料として活用し、廃棄物の削減や循環型社会の構築に貢献している。

<同社菜園>



足利銀行撮影

【薬剤廃棄量の削減】

社内全体で統一された在庫管理によって、各店舗における薬剤在庫の状況を把握し管理している。余分な薬剤が発生した場合は、店舗間で必要な薬剤をスムーズに受け渡し、全社単位での廃棄ロスの削減に大きく貢献している。

II. 気候変動対策

【省エネの推進】

消費電力の無駄を削減する取り組みとして、施設内の照明を全て LED にすることで、エネルギー効率を向上させている。また、介護の事業所では利用者の利用状況に合わせて使用する照明を定め、タイマー設定による照明制御も活用している。省エネ空調へ順次入れ替え、施設の設定温度を定め、デマンドによる電気使用量の可視化を行っている。ショートステイしもつけとグループ会社のうつのみや介護タクシーでは、屋根に太陽光発電を設置し、生産された電気を自家消費することで CO2 排出の抑制に繋げている。

ハイブリット車の活用も進めており、今後は用途に合わせ環境対応車³の導入を強化していく。また、薬問屋から薬剤の配送を 1 日 2 回依頼していたが、在庫管理や受注方法の改善により 1 日 1 回の配送に変更することで、仕入れに係る取引先の CO2 削減に寄与している。

³ 電気自動車やハイブリッド車など、排出ガスがクリーンで燃費性能に優れ、環境負荷（CO2 や大気汚染物質）を低減した自動車の総称。

(2) 社会面での活動

I. 安全な医療サービスの提供

【処方適正化と副作用の未然防止】

地域住民の健康と福祉をサポートするため、薬剤師の専門的知見に基づいた安全な医療サービスの提供に注力している。患者が複数の医療機関を受診されている場合でも、電子処方箋やお薬手帳の活用等を通じて処方内容を一元的に把握し、重複投薬や飲み合わせ（相互作用）に起因する健康被害の防止に努めている。調剤時には、患者の薬歴や体質、併用薬との整合性を入念に確認しており、薬剤師の視点から疑問点や安全上の懸念が生じた場合には、速やかに処方医への疑義照会（内容確認と提案）を実施している。このプロセスにより、不適切な服用リスクを排除し、患者が安心して治療を継続できる環境を構築している。また、服薬期間中のフォローアップを通じて体調変化を継続的に確認し、適切な服薬の継続と治療効果の最大化を図っている。

II. 住環境の提供

【サービス付き高齢者向け住宅の運営】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高品質な住宅の供給を推進している。同社は、サービス付き高齢者向け住宅を1拠点運営しており、バリアフリー設計や安否確認、生活相談サービスを通じて、高齢者の居住保障と安全な生活基盤の構築を実現している。特色は中核事業である調剤薬局、訪問介護、居宅介護支援事業との密接な連携にある。入居者は、必要に応じて同社が運営する調剤薬局や介護施設から薬剤管理指導や介護サービスを受けることが可能であり、医療・介護・住まいが一体となった拠点として機能している。同社が運営するこれらの住宅は、単なる居住空間の提供にとどまらず、地域の高齢者が長きにわたって自立した生活を送り、自分らしく充実した日々を過ごせる「住まいのセーフティネット」として、持続可能な地域社会の実現に寄与している。

Ⅲ. 健康な生活

【医療アクセスの向上】

全店舗において電子処方箋に対応しているだけでなく、患者が処方箋をスマートフォンで撮影し、コミュニケーションアプリ LINE で同社公式アカウントへ送付することで、患者の都合のよい時間帯で処方箋の受け取りを可能とする。送付された処方箋をもとに調剤を事前に準備できるため、患者の待ち時間を短縮できるうえ、紙の処方箋の持参がなくとも対応ができる。

同社の小山栗宮店、小山喜沢店、くすりのひろば、自治医大東店の4店舗ではドライブスルー窓口を設置しており、受付から処方薬の受領、会計までを降車せずに対応できる。足が不自由な患者や小さい子供を連れた保護者が利用しやすいだけでなく、患者同士の接触を避けることによって待合室での感染を防ぐことができる。

さらに、自治医大東店では栃木県内初となる「24時間お薬受け取りロッカー」を設置し、24時間いつでも待ち時間なしで処方薬を受け取ることができる。具体的には、患者が日中の合間に同店舗で服薬指導と会計を済ませた後、調剤を薬局で待つことなく、夜帰宅の際に調剤が完了された処方箋をロッカーで受け取る仕組みである。

<同社公式アカウント>



同社公式アカウントより

<24時間お薬受け取りロッカー>



同社ホームページより

IV. 事業継続計画

【BCP 策定】

大規模地震や台風、感染症等の災害発生時においても、従業員や利用者の安全を最優先に確保しつつ、企業活動の早期回復を図るため包括的な事業継続計画（BCP）を策定している。本計画では、災害対策本部の設置、復旧目標の明確化、リスク評価、重要情報のバックアップ、非常用備蓄の整備等を通じて、利用者との信頼関係維持と従業員の雇用確保を目指している。策定した計画は全ての事業所において個別に設置・運用されており、各拠点の地域特性やリスクに応じた迅速かつ的確な初動対応が可能な体制を整えている。さらに、定期的な教育・訓練や点検を通じてBCPの実効性を高め、継続的な改善を図っている。これらの取り組みは、企業のレジリエンス強化と持続可能な社会の実現に寄与するものである。

V. 健康経営・労働安全性

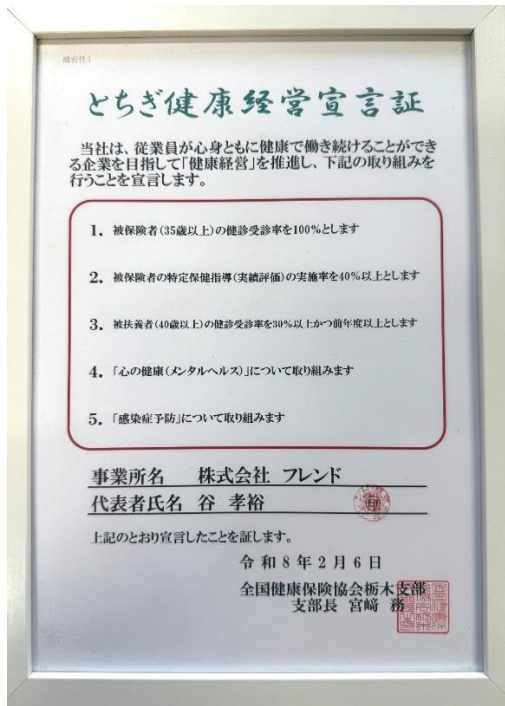
【健康診断やインフルエンザ予防接種の実施】

それぞれの勤務地から近い病院やクリニックと提携し、従業員が健康診断やインフルエンザ予防接種を受けやすい環境を整えている。全従業員が定期的な健康診断を受けることによって、病気の早期発見・早期治療が可能となり、健康リスクの低減に寄与している。また、従業員自身が自分の健康状態を正確に把握することで、日常生活においても健康的な生活習慣を心がけるようになり、従業員の健康意識向上に繋がっている。健康診断やインフルエンザ予防接種の費用は全額同社が負担しており、健康診断の受診率は100%を継続している。

【健康経営に関する取り組み】

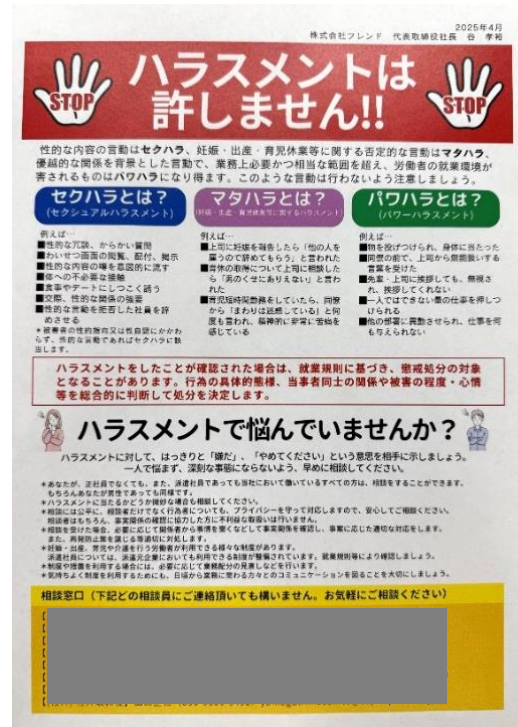
従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業として「とちぎ健康宣言事業所」の認定を取得し、従業員が健康で働き続けられる環境を整え、健康リスクの低減や生活習慣予防等に取り組むことを支援している。ハラスメントの相談窓口も設置しており、社内のハラスメント相談員だけでなく、外部の社外保険労務士や社外取締役への窓口も整備されている。ハラスメントを未然に防止するとともに、相談窓口を適正に利用できるよう、各事業所にはハラスメントに関するチラシが掲示されている。

<とちぎ健康経営宣言証>



足利銀行撮影

<ハラスメントに関する掲示>



足利銀行撮影

【ヒヤリハットの記録】

同社の法規管理室が定期的に各事業所へ訪問し点検を行い、点検結果を記録表に記載している。その後、記録表をもとに、各事業所においては是正項目を中心に対策・改善を行い、職場の安全性向上に努めている。また、労働安全衛生委員会を設置しており、社内で発生したヒヤリハットの事例を記録して、2ヵ月に1度共有する仕組みを構築しており、潜在的なリスクへの気づきを促し、安全意識の向上に繋げている。

VI. ワークライフバランス

【休暇取得の促進】

従業員の心身の健康と生活の充実を支えるため、有給休暇制度の整備と取得促進に注力している。法定5日以上取得率は100%を達成しており、平均取得日数も年間15日と高水準を維持している。「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」の制度が始まった2012年の第1回から、有給休暇の取得率が高いことなどが評価され、継続して認定を受けている。

<有給休暇取得日数>

	2023/3期	2024/3期	2025/3期
有給休暇平均取得日数	14日	14日	15日
有給休暇5日以上の取得率	100%	100%	100%

同社提供資料より

【柔軟な働き方】

同社はシフトの交代制勤務である。シフト作成時は、従業員の希望を反映して柔軟に対応している。子供の行事参加や家庭の事情に合わせた勤務が可能となることで、従業員の仕事と家庭の両立をサポートしている。時間単位有給休暇や介護休暇も設けており、個々の事情に応じた働き方が可能である。シフトを希望しやすい雰囲気づくりも社内で醸成されている。

【時間外労働時間の削減】

掲示物やミーティングでの周知徹底に加え、シフト調整により、1人当たりの月平均時間外を削減してきた。直近3期とも5時間未満を維持できている。

<時間外勤務>

	2023/3期	2024/3期	2025/3期
1人当たりの月平均時間外	3.9時間	4.8時間	4.7時間

同社提供資料より

VII. 雇用創出

【地域人材への雇用機会の提供】

直近期 2025 年度の 1 年間では 34 名の中途採用の社員が入社、2025 年 4 月には 5 名の新卒採用の社員が入社した。本社の栃木県小山市をはじめ、県内の幅広い地域や埼玉・東京エリアに店舗を展開し、パートタイム・アルバイトを含む多くの従業員が近隣地域の住民であり、地域人材への雇用機会の提供がなされている。今後も毎年継続的に採用を行い、企業の持続的な成長を目指していく。店舗増加の計画もあり、新たに採用される従業員が活躍する場も増える。

また、同社では、継続した雇用ができるよう同社の仕事を体験する機会として、インターンシップの受け入れを行っている。薬学部生向けインターンでは 2 ヶ月間内に調剤薬局の業務、介護専門学生向けのインターンでは約 1 ヶ月間内に介護の業務を学ぶ機会が提供されている。インターンシップは、同社にとっても将来の採用候補者のスキルや適性を見る機会でもある。

【「とちぎアスリートキャリアサポートセンター」協力企業】

仕事と競技を両立するアスリートや指導者の採用を「チームとちぎ」の一員として支援している。同センターにおいて求人および求職の申込みを受け、求職者の希望する条件等を確認したうえでマッチングを行い、条件に合致する企業へ紹介する取り組みである。

〈とちぎアスリートキャリアサポートセンター 協力企業記念盾〉



足利銀行撮影

VII. 人材育成

【多岐にわたる研修の実施】

役職や所有資格に合わせた研修体系を構築し、様々な研修を実施している。新入社員は、保健師や社労士、外部業者による新入社員研修にて社会人の心得やビジネスマナー等の基礎を学ぶ。その後、同社の一員として働くにあたり、部署の先輩による講話や事業所見学を通して同社で働くイメージを育ててもらふ。約1週間の研修期間を経て、介護職員は事業所へと配置される。さらに薬剤師は約3ヵ月本部で薬剤研修が行われる。

階層別研修では、登録販売者、専門薬剤師、介護福祉士等の職種や保有資格に応じた研修を実施している。その他にも、救急救命士による心肺蘇生やAED使用に関する研修を定期的開催している。

受講環境も整備されており、e-ラーニングで全従業員が研修やセミナー等を時間や場所に制約を受けず受講できる体制となっている。

【資格取得支援】

従業員の成長とスキル向上のため資格取得支援を実施しており、資格取得を積極的にサポートしている。推奨する資格を取得した場合、その資格の難易度に応じて報奨金が支給される。さらに、資格取得費用だけでなく、講習にかかる費用や資格更新費用も会社が負担している。この取り組みは、従業員一人一人のスキルアップを促進し、企業全体の競争力向上にも貢献している。

<主要な資格取得者一覧>

資格名	人数	資格名	人数
介護福祉士	213名	歯科衛生士	3名
薬剤師	85名	保健師	2名
介護支援専門員	51名	管理栄養士	2名
正看護師	36名	栄養士	2名
准看護師	30名	保育士	2名
登録販売者	12名	幼稚園教諭	1名
社会福祉士	8名	柔道整復師	1名

同社提供資料より足利銀行作成（2026年2月時点）

VIII. ダイバーシティ経営

【多様な人材の活躍】

女性従業員やシニア、障がい者、外国人労働者等誰もが安心して働ける環境を提供している。

同社では、従業員のうち7割が女性で構成され、多くの女性が活躍している職場である。希望に応じた自宅近くの配属や、子供の急な発熱・発病に対応できるシフトの調整、時間単位年休により、働きやすい職場環境が確立されている。女性の活躍推進に関する「えるぼし認定制度」において、「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5項目の基準の全てを満たす企業として、最上位の「えるぼし（3段階目）」認定を2025年に取得した。このように性別にかかわらず働きやすい職場づくりを進める中で、女性活躍の場も着実に広がっている。調剤薬局では管理職25名のうち16名、介護では管理職50名のうち30名が女性で、意思決定の場においても多様な視点が活かされている。また、女性の産休・育休取得だけでなく、男性の育休取得にも注力しており、男性の育休取得率は直近3期とも100%である。

また、定年を60歳、再雇用の上限を65歳と規定は設けているが、半年もしくは1年ごとに本人の希望に応じて雇用を更新しているため、65歳以上のシニアも多数活躍しており、最高齢は85歳である。これまでの知見を活かし、利用者だけでなく職場の改善にも貢献している。障がい者は11名おり、いずれも介護施設で業務に従事している。外国人は同社全体の約1割在籍し、介護現場で活躍している。日本語能力試験（JLPT）において、最上位の認定レベルN1を取得している外国人も在籍し、さらに国家資格の介護福祉士取得に向けて取り組んでいる。既に外国人1名が介護福祉士国家試験に合格している。

〈えるぼし認定 通知書〉



同社提供資料より

IX. 働きやすい職場環境

【通勤・住宅に関する手当】

従業員が自宅から勤務地まで公共交通機関を利用した場合、全額交通費を負担している。自家用車での通勤についても距離数に応じて支給されている。また、勤務先近くに自宅がない薬剤師に対して住宅手当があり、1ヵ月あたり上限5万円が支給される。そのため、UターンやIターンで就職する薬剤師を後押ししている。

【充実した福利厚生】

福利厚生制度の充実にも注力している。社会保険は正社員に限らずパートタイム従業員も加入対象であり、雇用形態にかかわらず生活の基盤を支える体制を整えている。勤続年数3年以上の正社員は、三大疾病保障保険を全額会社負担で加入をしている。ライフイベントに対する支援も手厚く、正社員の結婚時には3万円を支給し、出産祝金は一子につき1万円を支給する等、家族の成長を段階的に応援している。同社薬局が集中するエリアの自治医大駅前には、従業員専用の託児所が設けられている。同社で雇用している専任の保育士が、6ヵ月～3歳までの子供を日中預かり、女性従業員の働く環境を支えている。

また、社内マガジンを通して、全従業員が市販医薬品や美容関連用品を通常価格より安く購入でき、従業員の日々の暮らしを支援している。

さらに、会員制リゾートホテルとの法人契約により従業員家族が安価に行楽地の提携ホテルへ宿泊でき、リフレッシュを図りやすい態勢を整備している。

このように同社の福利厚生制度は、従業員の生活支援、健康管理、家族との繋がりの強化等、多方面にわたっており、企業としての誠実な姿勢と従業員の立場に寄り添った制度が整っている。

＜託児所の様子＞



足利銀行撮影

【待遇の向上】

毎年1%以上のベースアップを行っており、従業員の給与水準を向上させている。収入を安定させると共に、モチベーションアップに繋げている。同社の給与水準は、同業他社の平均的な給与水準に比べて高い。

(3) 社会面・経済面での活動

1. 医療機関等との連携

【地域との共存共栄】

地域包括ケアシステム⁴における役割として、地域の他の薬局や医療機関等と連携しながら薬学の専門性を活かした対人業務を充実させるとともに、健康相談、要指導・一般医療用医薬品の適正な販売をはじめとしたセルフケア、セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務に積極的に取り組むことを求められている。

同社が地域の医療機関と連携し、かかりつけの薬局・介護施設として患者へ適切な薬剤を処方することや、患者に寄り添い健康をサポートすること、訪問し調剤することで高齢者や来局が難しい患者も定期的に処方を受けられるサービスの提供等、同社の事業は地域医療の発展へ貢献しているといえる。

さらに、同社内で調剤薬局事業と介護事業を運営していることにより、シナジー効果が発揮される。サービス担当者会議⁵での患者・利用者における情報共有の円滑化、薬剤の管理や介護計画の調整、健康管理を一元化できることで健康リスクが低減できている。

⁴ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活をできるように、住まいや医療、介護、予防、生活支援等が一体的に提供される仕組みである。

⁵ 要介護・要支援認定を受けた利用者が適切な介護サービスを受けられるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が中心となって、本人・家族、サービス事業者、主治医等が一同に会し、ケアプラン（居宅サービス計画）の内容について話し合う会議。

6. KPIの設定


特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、「株フレンド」の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取り組みがなされていることを、引き続き確認していく。

【ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの】


インパクト	設定しない理由
自然災害	自社内で毎年定期的な BCP 計画の見直しを行っており、今後も継続していくため
社会的保護	福利厚生制度を十分に整備しており、今後も継続するため
ジェンダー平等	多くの女性が活躍しており、女性活躍に向けた取り組みが進んでいるため
民族・人種平等	外国人採用も積極的に行っており、介護現場で活躍しているため
年齢差別	再雇用制度を運用済みであり、65 歳以上のシニアも多数活躍しており、シニアに対する取り組みを十分に行っているため
その他の社会的弱者	既にダイバーシティ経営に関する取り組みが進み、障がい者雇用も行われており、その取り組みは今後も継続するため
資源強度	施設で排出された生ごみを堆肥として活用することによりネガティブ要素が十分抑制されており、今後もこの活動を継続して行っていく方針であるため
廃棄物	薬剤廃棄量の削減等により、ネガティブ要素が十分に抑制されており、今後もこの活動を継続して行っていく方針であるため

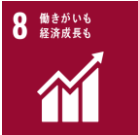
(1) 環境面


インパクトエリア/トピック	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	環境対応車の導入を進め、環境負荷の軽減に貢献する
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2031/3期までに環境対応車を10台導入する (2025/3期:環境対応車1台)
関連するSDGs	

(2) 社会面


インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	健康な生活
取組内容	処方薬受取環境の整備を通じて、地域住民の健康増進に貢献する
KPI(指標と目標)	・2031/3 期までに 24 時間お薬受け取りロッカーの設置を 3 店舗増設する (2025/3 期:1 店舗)
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	健康経営・労働安全性
取組内容	労働安全性向上の取り組みを通じて、従業員の安全を確保する
KPI(指標と目標)	・2026/3 期に休業 4 日以上労働災害件数をゼロにし、以降も継続する (2025/3 期:1 件)
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	雇用創出
取組内容	継続的な採用を通じて、雇用創出に貢献する
KPI(指標と目標)	・每期継続して10名以上の新卒採用を行う (2025年4月:5名)
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	資格取得者の増加
取組内容	資格取得支援による従業員スキルの向上
KPI(指標と目標)	・2031/3 期までに介護福祉士を 10 名増加する (2025/3期:介護福祉士197名)
関連する SDGs	

(3) 社会面・経済面

インパクトエリア/トピック	健康と衛生、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	医療機関との連携
取組内容	地域の事業者との継続的な取引を通じて地域活性化に貢献する
KPI(指標と目標)	・2031/3 期までに薬局・介護・他事業含め 3 拠点増加する (2025/3 期:72 拠点)
関連する SDGs	

7. マネジメント体制

「株フレンド」では、本ファイナンスに取り組むにあたり、谷 孝裕代表取締役と松下 雅幸総務経理部長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、谷 孝裕代表取締役を最高責任者、松下 雅幸総務経理部長を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役 谷 孝裕
実行責任者	総務経理部長 松下 雅幸

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、「榊フレンド」と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、「榊フレンド」と足利銀行が協議のうえで、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が「株フレンド」から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 係長 小黒 栞

法人コンサルティング部 係長 駒場 敬祐

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号

TEL : 028-626-0789



第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社フレンドに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社足利銀行（「足利銀行」）が株式会社フレンド（「フレンド」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、フレンドの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フレンドがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して足利銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフレンドから貸付人・評価者である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル